

## 平成24年度第1回印旛地区地域審議会・本埜地区地域審議会 合同会議 会議録

- 1 **開催日時** 平成24年9月27日（木）午後1時30分～4時00分
- 2 **開催場所** 印西市役所会議棟204会議室
- 3 **出席者** （印旛地区地域審議会）  
荒木 充 委員（会長）、石月 昇一 委員（副会長）、笠井 重夫 委員、  
星 弘光 委員、片倉 恵美子 委員、石井 照次 委員、伊藤 益美 委員、  
石見 泉 委員、竹内 仁 委員  
（本埜地区地域審議会）  
本橋 孝司 委員（会長）、土井 治夫 委員（副会長）、土井 栄 委員、  
岩井 とし子 委員、稲葉 明 委員、菊地 愛子 委員、鳩貝 太郎 委員  
田波 英俊 委員、颯佐 春美 委員
- 4 **欠席者** （印旛地区）関野 庄悦 委員、（本埜地区）奈良 成敏 委員
- 5 **事務局** 中澤企画財政部長、鈴木企画政策課長、高石主幹、富澤主査、小林主任主事
- 6 **傍聴者** なし
- 7 **議題** （1）会長及び副会長の選出について  
（2）印西市総合計画の進行管理について（諮問）  
（3）その他
- 8 **議事録（要点筆記）**

**事務局** 本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。印旛地区・本埜地区地域審議会の合同会議を開催いたします。会議に先立ち、何点か説明、報告させていただきます。

まず、会議の公開と傍聴規定についてですが、会議につきましては印西市市民参加条例第11条の規定により、両審議会とも原則公開とさせていただきます。また傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき傍聴要領を事務局の方で作成しており、この傍聴要領に沿って受け付けしてまいりますのでご了承願います。ちなみに本日の傍聴者はなしとなっております。

次に会議の録音及び会議録の署名についてです。両審議会の会議については、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。また、会議録への署名につきましては、毎回2名の委員にお願いしたいと考えており、後ほど印旛、本埜両審議会からそれぞれ指名させていただきます。

最後に会議の開催についてです。地域審議会の設置に関する協議書第8条第4項で、会議は、委員の過半数の出席がなければ開催することができないと規定されております。本日の出席委員数は、印旛地区地域審議会が9名、本埜地区地域審議会が9名で、それぞれ定足数に達しており、会議として成立いたしますこと報告いたします。説明、報告事項は以上です。

**事務局** それでは会議次第に従い、まず委員の委嘱書交付から行わせていただきます。委嘱日については遡って9月1日付けとさせていただきますので了承願います。

【委員委嘱書交付】

**事務局** 続いて市長よりご挨拶申し上げます。

【市長あいさつ】※市長は挨拶後退出

**事務局** 続いて次第にはありませんが、委員及び事務局職員の紹介をお願いします。

【委員自己紹介及び事務局職員紹介】

**事務局** 次第に戻りまして4. 総合計画及び審議会の概要説明を事務局よりさせていただきます。

【事務局説明】・・・総合計画について  
・審議会について

**事務局** 質問等ございましたら挙手願います。

※特に質問等なし

**事務局** 続いて5. 議事に移ります。まず(1)会長及び副会長の選出でございます。会長及び副会長については、地域審議会の設置に関する協議書第7条第1項で、審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定めるとしておりますので、印旛地区、本埜地区でそれぞれ選出していただくこととなります。よろしく願います。

【印旛地区は203会議室、本埜地区地域審議会は204会議室にて会長・副会長を選出】

**事務局** 議事の(1)会長及び副会長の選出については、印旛地区地域審議会が荒木充委員が会長、石月昇一委員が副会長に、本埜地区地域審議会は本橋孝司委員が会長、土井治夫委員が副会長とそれぞれ決まりましたので、次の議事に進ませていただきます。

なお、本来ですと会議の議事進行については、協議書第8条第2項に、会長が議長となり会議を進めるとなっておりますが、本日は印旛地区・本埜地区合同の会議となっておりますので、本日は事務局にて進行させていただきますのでご了承願います。

**事務局** それでは、議事の(2)総合計画の進行管理について(諮問)に移ります。事務局より説明をお願いします。

【中澤企画財政部長より荒木会長、本橋会長へ諮問】

**事務局** 只今、諮問させていただいた総合計画の進行管理について説明します。

今回の諮問の要点としては、今後、この総合計画のもと、将来都市像とした「ひと まち 自然 笑顔が輝く いんざい」の実現に向け、均衡あるまちづくりを着実かつ円滑に進めていけるよう、市政に対するご意見等を当審議会に伺い、市民ニーズに即した市政運営を進めていくということです。

これまで市では、総合計画の推進、市民満足度の向上というものを目的に行政評価という制度を取り入れ、計画に掲げている各施策や事業について評価・検証を行い、取り組みの効率性・効果性の向上に努めてきた訳ですが、今後はもっと市民意見、市民ニーズを取り入れた行政運営を進めていけるようにと、今年度から初めて、この総合計画の進行管理についても審議会に諮問し、まちづくりに対する意見を頂くこととしたものです。

委員の皆様にはこの後説明する行政評価の結果やまた日々市政に対して感じていること等諸々お踏まえいただき、今後のまちづくりに対する率直なご意見をいただきたいと思っておりますが、1つ1つの事業について評価していただくということではなく、評価結果などを参考として印西市はもっとこういったことに力を入れていった方がいいのでは、こういうものが足りないのではというようなご意見を頂ければと思っております。

頂いたご意見は、これからのまちづくりに活かしていけるよう、市長はじめ担当各課へ周知していく予定で、できれば具体的に、現在こういう取り組みをしている中でこういうこともやってみたらさらに良くなるのではといったレベルでご意見を頂けますと、市としても検討しやすいかと思っております。ただ、中には当然予算の伴うものもあろうかと思えます。市としても、出来る限り意見を反映させられるよう努めていきたいとは考えておりますが、限られた財源の中で、なかなか頂いたご意見全てを実行するというのは難しいということ、また実施するにしても十分に検討する必要があるということをご理解いただければと思えます。

この後、市の取り組みの参考として昨年度の行政評価結果と今後のスケジュールについて説明させていただきます。

**事務局** それでは、平成23年度行政評価結果について資料3①及び②に沿って説明いたします。

行政評価については、平成16年度から総合計画を着実に推進し、市民のまちづくりに対する満足度向上を図るとともに、限られた財源の中で効果的・効率的な行政運営を目指すことを目的として実施しています。評価対象は、総合計画における「施策」及び「実施計画事業」の2つでございます。

施策評価については、市政に対する市民満足度・重要度を調査するアンケートを行った翌年おおむね2年ごとに実施し、実施計画事業評価については毎年度実施しています。

平成24年度は、平成23年度に策定した第10次実施計画（改訂版）に掲載されている194の実施計画事業について評価を実施しました。

これまででは施策評価の結果のみを公表しておりましたが、今年度から実施計画事業の評価についても公表することとしております。

評価方法につきましては、Plan（計画）Do（実行）Check（評価）Action（改善）の4段階を繰り返すことにより業務を継続的に改善するいわゆるPDCAマネジメントサイクルと言われる手法を取り入れ、担当部署で目標を設定、検証にあたっては「活動指標」と「成果指標」の2つの視点から検証を行い、総合的な評価及び今後の取り組みの方向性等を決定しています。

なお、行政評価の結果は、次年度予算編成の判断材料として活用していくとともに市政情報として広く公表することにより、市政運営の透明性向上、市民との協働によるまちづくりを推進していくというものでございます。

現在スタートしている第1次基本計画には基本目標1から6まで6つございます。  
この基本目標ごとに、参考としてそれぞれ事業を1つ選び、ご説明させていただきますので、資料3-2の現計画との比較表とあわせてご覧ください。

《生活環境》 太陽光発電システム等設置補助事業（63ページ）

《健康福祉》 がん検診事業（122ページ）

《産業振興》 企業誘致推進事業（45ページ）

《教育・文化》 小中学校施設整備改修事業（155ページ）

《都市基盤》 荒野前鎌始メ線整備事業（150ページ）

《住民自治・協働・行財政》 窓口の休日実施（39ページ）

以上、平成24年度からスタートした総合計画の第1次基本計画の6つの基本目標に沿って、それぞれ1つの事業を説明させていただきましたが、194事業の行政評価結果の総括としましては、活動に対する評価は、目標値を上回るA、ほぼ目標値どおりであるBで171事業と全体の88%を、成果に対する評価については、目標値を上回るA、ほぼ目標値どおりであるBで、148事業と全体の76%を占めており、総合評価としては、計画以上の活動実績・成果があったA、ほぼ計画どおりの活動実績・成果であったBで168事業と86%を占めております。また、活動実績・成果なしという事業も5事業あったという状況となっております。

その他詳細については各評価シートをご覧くださいと思いますが、行政評価の個別の評価結果について意見を頂くということではなく、市としてこういう取り組みを行っているという参考として頂き、各事業についての進め方や要望などについてご意見を頂ければと考えております。

以上、昨年度の行政評価結果について説明を終わります。

**事務局** 続いて今後のスケジュールについて資料4①及び②に沿って説明いたします。

まず第1次基本計画期間中における進行管理スケジュールですが、第1次基本計画は平成24年度から平成27年度を計画期間としている中で、計画の進行管理としては、事業評価は毎年度、施策評価は4年間の計画の中で中間検証を26年度、また計画が終了した翌年28年度に計画の総括検証ということで実施する予定としております。

その中で審議会においては、委員任期が2年となっておりますので、初めの1年目は市から審議会に諮問、行政評価結果などを参考にその年は中間的な答申という形でまちづくりに対する意見をいただき、その意見等を踏まえて第2次実施計画を策定していく形と考えております。

続いて2年目ですが、やはり事業評価結果などを参考に、今度は最終的な答申という形で意見をまとめていただきたいと考えており、最終答申については、また次の年の第3次実施計画の方に反映していくとともに、今度は25年度に実施する予定の市民アンケート調査結果等とあわせて26年度に実施する施策評価の判断材料として活かしていく形と考えております。

さらに施策評価の結果を基にして、施策の方向性の見直しや課題出しなどを行い、後期基本計画となる第2次基本計画の策定を進めていくという進行管理スケジュールとなっております。

次に平成24年度における進行管理のスケジュールを説明いたします。

来年度の予算編成スケジュールがあります中で、審議会のスケジュールとしましては頂いたご意見をなるべく市の方でも着手できるか検討、予算編成に間に合うよう、12月中旬までに答申をまとめていただきたいと思いますと考えており、については後日、書面により今後のまちづくりに対する意見照会させていただきスケジュールを進めさせていただきたいと考えております。

議事(2)の総合計画の進行管理についての説明は以上です。

**事務局** 議事(2)総合計画の進行管理について説明が終わりましたので質疑に移ります。ご意見・ご質問のある方は挙手をお願いします。

**委員** 質問と意見ということで何点か申し上げたいと思います。まず行政評価はどういう組織で評価検証をしているのか。また市政のチェック機能となる市議会に対してどの様に説明しているのか伺います。それと個人の見解ですが評価値は「A」を最高としているが、目標以上の達成度であれば「S」とした方がイメージは良いのではないのでしょうか。また信賞必罰ではないが庁内表彰制度など取り入れるなど評価の良い部署にはインセンティブを与えた方がやる気が沸くのではないのでしょうか。さらに本日、良い事例をかいつまんで説明されましたが、市民に行政をもっと理解してもらうためには、評価結果などもう少し色々分析したうえで周知・説明するなど工夫された方がよいのではないかと意見を申し上げさせていただきます。

**事務局** 行政評価の手続きとして、事業についてはまず担当課で評価を行い、また今年実施していませんが施策については施策を担当する部が評価を行い、それを総合計画策定本部という部長以上で構成される組織及び最終的には市長が最終決定するという評価体系としています。

評価値については今後も検討させていただきますが、道路整備などは別として行政サービスには終わりが無いということもあって評価は若干控えめとしており、現行では与えられた予算を予定どおり執行し、予定どおりの成果をあげるのは当然ということでB評価、目標以上の達成がはかれてA評価というような評価の目安としています。

市議会については、総合計画の進行管理についてはどうしていくのかという質問も頂き、審議会等から意見を聞きながらしっかりと進行管理、事業評価についても公表していくといった答弁をしています中で、当然、市議会も周知している(決算等において説明している)ものと認識しています。

表彰制度などの手法については、そういった意見もあるということなので検討させていただきたいと思いますが、評価方法や市民への公表の仕方などについては、今回初めて事業評価についても公表をさせていただき、また進行管理についても審議会に意見を聴いていくこととしたところであり、今後、色々なご意見等をいただきながら、改善・工夫していけるよう検討していきたいと考えております。

**委員** 評価は担当部署が行っているということですが自己評価だけでは十分ではない訳で、やはり外部の評価をもらってこそ評価と言えるのではないかと考えます。また、評価指標の項目についても、その事業が適切に進められたかどうかを見るものとしては不十分なものが多いと感じました。事業によっては指標設定が難しいものもあるとは思いますが、だからこそ外部の評価というのも必要ではないかと思えます。

**事務局** 指標項目の設定については計画策定の段階から担当課へはお願いしているところですが、今後も行政評価制度をより良くしていくためにも、市民が見て納得できるような指標項目の設定というものに努めていきたいと考えております。

**事務局** 外部評価の件については、確かに他の自治体で実施しているところも存じておりますけれども、私どもで考えておりますのは、総合計画審議会のほか、合併して印旛、本埜地区に地域審議会というものがございますので、その中で指標の事をはじめ色々と気付いた点をご指摘いただき参考としていきたいと思っておりますので、現時点では新たに外部評価の組織を作るということは考えておりません。

**委員** 行政とは違った視点で評価できるという点で外部評価については賛同するものですが、それについては現時点で考えていないというのであれば、もう少し誰が見てもわかりやすい納得できるような指標というものになるよう工夫・検討していただければと思います。

**事務局** 他市の事例等も参考にしながら、これからも各課と検討していきたいと考えております。

**事務局** 続いて、議事（3）その他ということで、事務局より説明させていただきます。

【事務局説明】・・・会議録の作成及び議事録署名人について

印旛地区…笠井委員、星委員

本埜地区…土井（治）委員、土井（栄）委員

**事務局** それでは、議事（3）その他について質問等ございますか。

**委員** 本日でなくて構わないので諮問書の写しをいただきたい。

**事務局** 後日、市のまちづくりに対する意見等を照会させていただく際に同封させていただきます。

**事務局** その他無いようでしたらこれで議事（3）その他は終わりとします。

**事務局** 続いて6. その他ですが、何かございましたら挙手願います。

【事務局説明】・・・報酬の振込について

**事務局** その他、委員の皆様の方から何かありますか。  
※特に質問等なし

**事務局** それでは以上をもちまして印旛地区地域審議会・本埜地区地域審議会 合同会議を終了させていただきます。長時間に渡りありがとうございました。

#### 会議資料

- ・ 計画書（印西市総合計画、新市基本計画、印西市第10次実施計画【改訂版】）
- ・ 資料1 審議会委員名簿
- ・ 資料2 総合計画について・審議会について
- ・ 資料3-1 平成23年度分行政評価結果報告書
- ・ 資料3-2 第1次基本計画と第10次実施計画（改訂版）との比較表
- ・ 資料4-1 計画期間内の進行管理スケジュール
- ・ 資料4-2 平成24年度の進行管理スケジュール
- ・ 参考資料 印西市・印旛郡印旛村及び同郡本埜村の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書

平成24年度第1回印旛地区地域審議会・本埜地区地域審議会合同会議の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成 年 月 日

印旛地区地域審議会委員

印旛地区地域審議会委員

本埜地区地域審議会委員

本埜地区地域審議会委員